

## 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 80,000 千円

【歳出】

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当される社会保障施策に要する経費 1,169,547 千円

《 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当される社会保障施策に要する経費 》

(単位:千円)

事業名		令和2年度 当初予算	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	引き上げ分の 地方消費税収 (社会保障 財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉事業	30,401			2,415	2,606	25,380
	障がい者福祉事業	158,980	106,463		246	4,868	47,403
	高齢者福祉事業	27,128	650		1,452	2,330	22,696
	児童福祉事業	241,889	111,603		20,633	10,211	99,442
	母子福祉事業	1,200	480			67	653
	小計	459,598	219,196	0	24,746	20,082	195,574
社会保険	介護保険事業	133,467	3,674			12,087	117,706
	国民健康保険事業	59,037	22,661			3,387	32,989
	後期高齢者医療事業	159,113	12,135		16,181	12,180	118,617
	小計	351,617	38,470	0	16,181	27,654	269,312
保健衛生	保健衛生事業	40,735			8,484	3,003	29,248
	疾病予防対策事業	38,737	60		2,855	3,336	32,486
	母子保健事業	9,345			6	870	8,469
	健康増進対策事業	2,146	440		18	157	1,531
	医療対策事業	267,369				24,898	242,471
	小計	358,332	500	0	11,363	32,264	314,205
合計		1,169,547	258,166	0	52,290	80,000	779,091

※1.地方消費税交付金の社会保障費財源化相当分は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分しています。

※2.事務費及び事務職員に係る人件費は除外しています。